

証券コード 2685
平成24年5月8日

株 主 各 位

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株 式 会 社 ポ イ ン ト
代表取締役会長兼社長 福 田 三 千 男

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年5月23日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成24年5月24日（木曜日）午後3時
- 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 株主総会の目的事項
報告事項
 - 第62期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第62期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案	取締役9名選任の件
第2号議案	監査役3名選任の件
第3号議案	取締役の報酬額の改定ならびにストックオプション報酬額お よびその内容決定の件
- 招集にあたっての決定事項
次頁<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.point.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

### <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 記

##### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年5月23日（水曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

##### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1)郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災により社会活動および経済活動が一時的に甚大な影響を受けましたが、震災による供給面の制約がほぼ解消する中で、生産、輸出が概ね震災前の水準に復し、国内民間需要も持ち直しました。しかしながら、欧州ソブリン問題が拡大する中、国際金融市場への影響から海外経済が減速した結果、持ち直しのペースは緩やかなものとなりました。個人消費につきましては、先行きの不透明感の高さや低価格志向の動き等から、力強さを取り戻すには至らないまま推移しました。

当社グループの属するカジュアルウェア市場におきましては、震災による消費の落ち込みからは早めに回復しましたが、セールの前倒しや天候不順の影響から厳しい状態が続きました。

このような環境のもと、国内既存店売上高は前連結会計年度比95.8%となりましたが、連結売上高は海外の売上増や国内新店の寄与等により前連結会計年度比8.7%増となりました。

国内のブランド別の売上では、新しいブランドとしては、「コレクトポイント」と「レビピアルマリオ」が高い伸びを示し、また、既存ブランドとしては「レイジブルー」と「ヘザー」が堅調に推移しました。

国内の店舗展開につきましては、引き続き積極的に出退店を行い、当連結会計年度末時点での国内店舗数は、101店舗の出店、39店舗の退店の結果、766店舗（内WEBストア31店舗）となりました。

海外の店舗展開につきましては、台湾で7店舗の出店、2店舗の退店、香港で5店舗の出店、1店舗の退店、中国で5店舗の出店の結果、当連結会計年度末時点での海外店舗数は、台湾27店舗、香港17店舗、中国11店舗の計55店舗となりました。

収益面では、震災の影響に対応した広範なセール展開の動き等、市場環境に機動的に対応した売価変更等を行った結果、売上総利益率は58.7%（前連結会計年度比1.1ポイント減）となりました。

販売費および一般管理費は、積極的な店舗展開および次期中期経営計画での飛躍に向けた体制強化に伴う人件費の増加を主因に、前連結会計年度比14.9%増加したことから、販管費率は48.0%（前連結会計年度比2.6ポイント増）、営業利益率は10.7%（前連結会計年度比3.8ポイント減）となりました。

また、特別利益として、貸倒引当金戻入額82百万円、賞与引当金戻入額5億80百万円、役員賞与引当金戻入額1億36百万円、新株予約権戻入益46百万円により計8億45百万円を計上した一方、特別損失として、固定資産除却損5億15百万円、店舗の賃借契約解約損2億66百万円、減損損失3億23百万円、震災による損失4億38百万円などにより計15億47百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,150億58百万円（前連結会計年度比8.7%増）、営業利益は123億61百万円（前連結会計年度比19.4%減）、経常利益は125億22百万円（前連結会計年度比19.2%減）、当期純利益は67億89百万円（前連結会計年度比19.2%減）となりました。

(店舗展開の状況)

当連結会計年度における店舗業態別出退店等の状況は以下のとおりです。

(単位：店)

|               | 前連結会計<br>年度末 | 店 舗 数 |     |     |     | 当連結会計<br>年度末 |
|---------------|--------------|-------|-----|-----|-----|--------------|
|               |              | 出 店   | 変 更 | 退 店 | 増 減 |              |
| レイジブルー        | 55           | 5     | －   | △1  | 4   | 59           |
| ローリーズファーム     | 130          | 18    | 3   | △3  | 18  | 148          |
| グローバルワーク      | 162          | 15    | －   | △4  | 11  | 173          |
| ジーナシス         | 80           | 4     | －   | △1  | 3   | 83           |
| ヘザース          | 69           | 9     | －   | △4  | 5   | 74           |
| ハレ            | 31           | 4     | －   | △2  | 2   | 33           |
| ナインブロックス      | 21           | 5     | －   | △1  | 4   | 25           |
| アパートバイローリーズ   | 32           | 3     | △2  | △5  | △4  | 28           |
| レプシムローリーズファーム | 105          | 12    | －   | △5  | 7   | 112          |
| レピピアルマリオ      | 8            | 7     | －   | △3  | 4   | 12           |
| ジュエリウム        | 5            | 6     | －   | △4  | 2   | 7            |
| トゥールノジーナ      | 2            | 7     | －   | △3  | 4   | 6            |
| ナッシュダレック      | －            | 5     | △2  | △2  | 1   | 1            |
| コレクトポイント      | 6            | 1     | △1  | △1  | △1  | 5            |
| 国内合計          | 706          | 101   | △2  | △39 | 60  | 766          |

|      |    |    |   |    |    |    |
|------|----|----|---|----|----|----|
| 台湾   | 22 | 7  | － | △2 | 5  | 27 |
| 香港   | 13 | 5  | － | △1 | 4  | 17 |
| 中国   | 6  | 5  | － | －  | 5  | 11 |
| 海外合計 | 41 | 17 | － | △3 | 14 | 55 |

|        |     |     |    |     |    |     |
|--------|-----|-----|----|-----|----|-----|
| グループ合計 | 747 | 118 | △2 | △42 | 74 | 821 |
|--------|-----|-----|----|-----|----|-----|

- (注) 1. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含んでおります。  
 2. 複数ブランドを商品展開している店舗は、その店舗を運営しているブランドで集計しております。  
 3. ナインブロックスは、ブランドアウトレットを含んでおります。  
 4. インメルカートは、レプシムローリーズファームに合算しております。

(ブランド別売上高の状況)

国内のブランド別売上高は、「グローバルワーク」が270億75百万円（前連結会計年度比9.6%増）、「ローリーズファーム」が239億35百万円（前連結会計年度比1.4%増）、「レプシムローリーズファーム」が125億86百万円（前連結会計年度比5.5%増）、「ジーナシス」が114億4百万円（前連結会計年度比4.4%減）となっております。

また、海外においては、台湾、香港、中国で積極的に出店を推進し、海外合計の売上高は34億97百万円（前連結会計年度比31.5%増）となりました。

なお、ブランド別の売上高および構成は以下のとおりです。

|               | 当連結会計年度  |         | 前連結会計年度比<br>増減率 (%) |
|---------------|----------|---------|---------------------|
|               | 売上高(百万円) | 構成比 (%) |                     |
| レイジブルー        | 8,882    | 7.7     | 12.4                |
| ローリーズファーム     | 23,935   | 20.8    | 1.4                 |
| グローバルワーク      | 27,075   | 23.5    | 9.6                 |
| ジーナシス         | 11,404   | 9.9     | △4.4                |
| ヘザー           | 8,675    | 7.5     | 11.1                |
| ハレ            | 5,011    | 4.4     | 9.7                 |
| ナインブロックス      | 6,389    | 5.6     | 19.7                |
| アパートバイローリーズ   | 3,641    | 3.2     | △20.6               |
| レプシムローリーズファーム | 12,586   | 10.9    | 5.5                 |
| レピピアルマリオ      | 1,450    | 1.3     | 240.6               |
| ジュエリウム        | 569      | 0.5     | 550.7               |
| トゥールノジーナ      | 347      | 0.3     | —                   |
| ナッシュダレック      | 315      | 0.3     | —                   |
| コレクトポイント      | 1,255    | 1.1     | 255.9               |
| その他の          | 20       | 0.0     | —                   |
| 国内合計          | 111,561  | 97.0    | 8.1                 |

|      |       |     |       |
|------|-------|-----|-------|
| 台湾   | 1,166 | 1.0 | 26.1  |
| 香港   | 1,889 | 1.6 | 18.7  |
| 中国   | 441   | 0.4 | 207.8 |
| 海外合計 | 3,497 | 3.0 | 31.5  |

|        |         |       |     |
|--------|---------|-------|-----|
| グループ合計 | 115,058 | 100.0 | 8.7 |
|--------|---------|-------|-----|

(注) 1. ナインブロックスは、ブランドアウトレットを含んでおります。

2. インメルカートは、レプシムローリーズファームに合算しております。

(商品部門別売上高の状況)

商品部門別売上高は、前連結会計年度に続き、全部門で順調に伸長いたしました。メンズ及び雑貨・その他が大幅に伸びておりますが、構成比においては前連結会計年度に引き続きレディースが60%以上を占めております。

商品部門別の売上高および構成は以下のとおりです。

| 商 品 部 門          | 当 連 結 会 計 年 度 |        | 前連結会計年度比<br>増 減 率 (%) |
|------------------|---------------|--------|-----------------------|
|                  | 売上高(百万円)      | 構成比(%) |                       |
| メンズ (ボトムス・トップス)  | 21,107        | 18.3   | 15.7                  |
| レディース(ボトムス・トップス) | 74,730        | 65.0   | 4.9                   |
| 雑 貨 ・ そ の 他      | 19,220        | 16.7   | 17.2                  |
| 合 計              | 115,058       | 100.0  | 8.7                   |

(注) 雑貨・その他は、ポイント引当金繰入額等を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましても積極的な出店および店舗改装を展開し、総額63億84百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 新規出店・出店予定・店舗改装に係る店舗内装等 | 42億87百万円 |
| 新規出店・出店予定・店舗改装に係る保証金敷金 | 14億87百万円 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、所要資金はすべて自己資金によって充当し、新規の資金調達は行いませんでした。



#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第59期<br>(平成21年2月期) | 第60期<br>(平成22年2月期) | 第61期<br>(平成23年2月期) | 第62期<br>(平成24年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 86,705             | 97,684             | 105,893            | 115,058                         |
| 経常利益(百万円)  | 15,947             | 17,058             | 15,504             | 12,522                          |
| 当期純利益(百万円) | 8,089              | 9,516              | 8,400              | 6,789                           |
| 1株当たり当期純利益 | 328円89銭            | 391円13銭            | 348円18銭            | 285円71銭                         |
| 総 資 産(百万円) | 45,885             | 55,660             | 62,089             | 62,771                          |
| 純 資 産(百万円) | 26,565             | 33,698             | 37,330             | 41,191                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループが属する衣料小売業界では、外資系企業の日本進出やアパレルメーカー等の小売業参入により、ますます競争が激化しております。また、人口減少や少子高齢化の進行、東日本大震災の影響によって、今後の景気動向に対する不透明感が増す一方、消費者のライフスタイルやニーズの多様化が進んでおります。

また、世界に目を向けると、中国を中心とした経済成長に伴って生産環境が変化する一方で、アジア市場が大きく拡大し、グローバル化が急速に進展しております。

そのような環境の中で「勝ち組」として生き残っていくためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

- ① 当社グループは、前中期経営計画(TOP12)期間中に売上高1,000億円を突破し、着実な成長を続けておりますが、それに伴い社員数・組織の規模も拡大を続けており、更に今後は海外における拠点数や社員数も増加の見込です。その中で情報・ノウハウ・ナレッジを蓄積あるいは共有し、お客様にご満足いただける企業活動につなげていくことが重要であると考えております。また、企業としての成長を図ることは、すなわち企業を支える社員の成長を図ることであり、社員がステップアップしていける環境を提供し続けることが課題であると考えております。

- ② 日本は、これから少子高齢化という、かつて経験したことのない社会を迎えます。これに伴う市場の変化やライフスタイルの変化に対応していくため、新規ブランドの開発や、雑貨の取り扱いを拡大するなど、新たなマーケットの開拓が必要であると考えております。
- ③ 今後、海外市場での展開を進めていくにあたり、商品を各拠点に安定して供給する体制を構築することが必要となってまいります。また、中国の経済成長に伴って生産コストの増加が見込まれる中、生産地の分散化を図る必要も出てまいります。このようにグローバル化に伴う市場や環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を達成するために商品の企画や生産、輸送をはじめとしたサプライチェーンを強化し、安定化させていくことが課題であると考えております。

**(6) 重要な親会社および子会社の状況**

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金      | 出資比率(%)        | 主な事業内容       |
|------------------------|----------|----------------|--------------|
| 株式会社 ポジック              | 10百万円    | 100.0          | 物流業務         |
| 波茵特股份有限公司              | 10百万台湾ドル | 100.0          | 台湾における衣料販売業務 |
| POINT HOLDING CO., LTD | 48百万香港ドル | 75.0           | 香港における衣料販売業務 |
| 方針（上海）商貿有限公司           | 23百万香港ドル | 75.0<br>(75.0) | 中国における衣料販売業務 |

(注) 出資比率の( )内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。

**(7) 主要な事業内容（平成24年2月29日現在）**

カジュアルウェアを中心とする小売専門店を営んでおります。

**(8) 主要な事業所（平成24年2月29日現在）**

- ① 当社の主要な事業所
- イ. 本店 茨城県水戸市
  - ロ. 本部 東京都中央区
  - ハ. 店舗 766店舗

② 子会社の主要な事業所

- イ. 株式会社ポジック 水戸物流センター（茨城県水戸市）  
 茨城西物流センター（茨城県東茨城郡茨城町）  
 神戸物流センター（兵庫県神戸市）  
 福岡物流センター（福岡県福岡市）
- ロ. 波茵特股份有限公司 本部および27店舗（台湾）
- ハ. POINT HOLDING CO., LTD 本部および17店舗（香港）
- ニ. 方針（上海）商貿有限公司 本部および11店舗（中国）

(9) 使用人の状況（平成24年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------|--------|-------------|
| 商品販売 | 2,493名 | 408名増       |
| 物流   | 14名    | —           |
| 合計   | 2,507名 | 408名増       |

- (注) 1. 上記使用人のほかに、臨時雇用者が3,492名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。
2. 使用人数が前連結会計年度末比408名増加しておりますが、これは主に店舗増加に伴う、人員増によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,180名 | 336名増     | 28.5歳 | 4.2年   |

- (注) 1. 上記使用人のほかに、臨時雇用者が3,211名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。
2. 使用人数が前事業年度末比336名増加しておりますが、これは主に店舗増加に伴う、人員増によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況（平成24年2月29日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,400,000株（自己株式637,885株を含む。）
- ③ 株主数 27,561名
- ④ 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

| 株 主 名                                                                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 テ ッ カ ン パ ニ ー                                                               | 1,644,480株 | 6.9%    |
| 株 式 会 社 武 平                                                                         | 1,500,000株 | 6.3%    |
| 株 式 会 社 月 岡                                                                         | 1,500,000株 | 6.3%    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）                                     | 1,387,500株 | 5.8%    |
| 株 式 会 社 フ ク ソ ウ                                                                     | 1,218,060株 | 5.1%    |
| 豊 島 株 式 会 社 名 古 屋 本 社                                                               | 1,000,000株 | 4.2%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）                                 | 847,770株   | 3.6%    |
| ビービーエイチ マシユーズ アジア<br>デ ィ ビ デ ン ド フ ア ン ド<br>（ 常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 ） | 810,780株   | 3.4%    |
| 福 田 三 千 男                                                                           | 719,440株   | 3.0%    |
| 株 式 会 社 良 品 計 画                                                                     | 554,370株   | 2.3%    |

(注) 持株比率は自己株式（637,885株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年2月29日現在）

|                                                                              |                   | 第7回新株予約権（イ）                                                                                                                               | 第7回新株予約権（ロ）                     |           |        |
|------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------|--------|
| 発行決議日                                                                        |                   | 平成21年6月15日                                                                                                                                | 同左                              |           |        |
| 新株予約権の数                                                                      |                   | 3,390個                                                                                                                                    | 3,600個                          |           |        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                                                           |                   | 普通株式 33,900株<br>(新株予約権1個につき10株)                                                                                                           | 普通株式 36,000株<br>(新株予約権1個につき10株) |           |        |
| 新株予約権の払込金額                                                                   |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                                                                                                                        | 同左                              |           |        |
| 新株予約権の行使価額                                                                   |                   | 1個当たり 48,300円<br>(1株当たり 4,830円)                                                                                                           | 同左                              |           |        |
| 権利行使期間<br><small>(各期間の最終日が日本の銀行営業日でない場合は、これに先立つ直近の銀行営業日を各期間の最終日とする。)</small> |                   | 【行使期間イ】<br>平成24年4月15日<br>～平成24年5月末日の銀行営業終了時<br>【行使期間ロ】<br>平成25年4月15日<br>～平成25年5月末日の銀行営業終了時<br>【行使期間ハ】<br>平成26年4月15日<br>～平成26年5月末日の銀行営業終了時 | 同左                              |           |        |
| 行使の条件                                                                        |                   | (注)2                                                                                                                                      | 同左                              |           |        |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況                                                  | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                                                                                                                                   | 2,340個                          | 新株予約権の数   | 360個   |
|                                                                              |                   | 目的となる株式の数                                                                                                                                 | 23,400株                         | 目的となる株式の数 | 3,600株 |
|                                                                              |                   | 保有者数                                                                                                                                      | 5人                              | 保有者数      | 1人     |
|                                                                              | 社外取締役             | 新株予約権の数                                                                                                                                   | —                               | 新株予約権の数   | —      |
|                                                                              |                   | 目的となる株式の数                                                                                                                                 | —                               | 目的となる株式の数 | —      |
|                                                                              |                   | 保有者数                                                                                                                                      | —                               | 保有者数      | —      |
|                                                                              | 監査役               | 新株予約権の数                                                                                                                                   | —                               | 新株予約権の数   | —      |
|                                                                              |                   | 目的となる株式の数                                                                                                                                 | —                               | 目的となる株式の数 | —      |
|                                                                              |                   | 保有者数                                                                                                                                      | —                               | 保有者数      | —      |

(注)1. 第7回新株予約権（イ）は、交付当時の当社取締役（社外取締役を除く）を対象とし、第7回新株予約権（ロ）は、交付当時の当社使用人等（取締役兼務者を除く）を対象としております。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- イ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ロ. 対象者が、平成24年4月15日以前に、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。
- ハ. 新株予約権を行使できる新株予約権の行使回数は、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに1回に限る。
- ニ. 対象者は、平成24年2月末日に終了する当社の事業年度に係る連結損益計算書における売上高（以下「対象連結売上高」という。）が1,150億円を上回り、かつ同連結損益計算書における営業利益（以下「対象連結営業利益」という。）が200億円を上回る場合に限り、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに、それぞれ、各対象者に割り当てられた新株予約権の個数（以下「割当個数」という。）の3分の1に相当する個数の新株予約権を行使できるものとする。
- ホ. 前号の定めにかかわらず、対象連結売上高が1,150億円以下であるか、または対象連結営業利益が200億円以下である場合であっても、以下に定める達成率が90%以上であるときは、対象者は、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに、それぞれ、割当個数の3分の7に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てる。）を行使できるものとする。  
なお、本号において、達成率とは、次の算式により算出される数値をいう。  
$$\text{達成率}(\%) = \left[ \frac{\text{対象連結売上高}}{115,000,000,000\text{円}} + \frac{\text{対象連結営業利益}}{20,000,000,000\text{円}} \right] \div 2 \times 100$$
- ヘ. 対象者が死亡した場合、対象者の相続人による新株予約権の相続は認めない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成24年2月29日現在）

| 会社における地位   | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 福田 三千男 | 株式会社ボジック代表取締役社長                                                                                                                  |
| 代表取締役      | 遠藤 洋一  | 専務執行役員<br>POINT HOLDING CO., LTD代表取締役社長<br>方針（上海）商貿有限公司董事長<br>波茵特股份有限公司董事長<br>Singapore Point Pte. LTD代表取締役社長<br>株式会社ボジック取締役     |
| 取締役        | 久保木 大世 | 専務執行役員営業統括本部長                                                                                                                    |
| 取締役        | 櫻井 健一  | 常務執行役員コレクトポイント営業本部長兼グローバルワーク営業本部長<br>波茵特股份有限公司董事長<br>POINT HOLDING CO., LTD取締役<br>方針（上海）商貿有限公司董事長<br>Singapore Point Pte. LTD取締役 |
| 取締役        | 時松 克治  | 常務執行役員社長室長兼企画本部長                                                                                                                 |
| 取締役        | 松田 毅   | 常務執行役員管理本部長<br>株式会社ボジック監査人<br>波茵特股份有限公司監事<br>方針（上海）商貿有限公司監事                                                                      |
| 取締役        | 五十嵐 俊弘 | 常務執行役員店舗開発本部長                                                                                                                    |
| 取締役        | 浅井 英成  | 常務執行役員生産本部長                                                                                                                      |
| 取締役        | 加藤 章   | ひびきホールディングス株式会社社外監査役                                                                                                             |
| 常勤監査役      | 新名 宏志  |                                                                                                                                  |
| 監査役        | 横山 哲郎  | 公認会計士・税理士横山哲郎事務所所長                                                                                                               |
| 監査役        | 前川 渡   | 前川法律事務所所長                                                                                                                        |
| 監査役        | 高橋 惇   |                                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役加藤章氏は、社外取締役（独立役員）であります。
2. 常勤監査役新名宏志氏、監査役横山哲郎氏および監査役前川渡氏は、社外監査役（独立役員）であります。
3. 常勤監査役新名宏志氏および監査役横山哲郎氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役新名宏志氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社の財務部に昭和58年1月から平成5年6月まで在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ・監査役横山哲郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ② 当事業年度中に退任した取締役  
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員        | 報酬等の総額            |
|----------------|-------------|-------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1名)  | 310百万円<br>(9百万円)  |
| 監<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 37百万円<br>(28百万円)  |
| 合<br>(うち社外役員)  | 13名<br>(4名) | 347百万円<br>(37百万円) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

- (1) 平成19年5月30日開催の第57回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）と決議いただいております。
- (2) 平成21年5月27日開催の第59回定時株主総会において、平成22年2月期より3ヵ年の中期経営計画の達成を条件とするインセンティブとして「中期業績賞与」を支給することを決議いただいております。
- (3) 平成21年5月27日開催の第59回定時株主総会において、年額30百万円の範囲内で、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いただいております。当該ストックオプションの詳細につきましては、前記「2. 会社の現況 (2)新株予約権の状況 ①」に詳細を記載しております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第55回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
取締役加藤章氏は、ひびきホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。  
監査役横山哲郎氏は、公認会計士・税理士横山哲郎事務所所長を兼務しております。  
監査役前川渡氏は、前川法律事務所所長を兼務しております。  
各氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|           | 取締役会（15回開催） |      | 監査役会（6回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役加藤章    | 15回         | 100% | —          | —    |
| 常勤監査役新名宏志 | 15回         | 100% | 7回         | 100% |
| 監査役横山哲郎   | 13回         | 87%  | 6回         | 86%  |
| 監査役前川渡    | 15回         | 100% | 7回         | 100% |

・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規程に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役加藤章氏は、取締役会において、主に経営者としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

常勤監査役新名宏志氏は、取締役会および監査役会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役横山哲郎氏は、取締役会および監査役会において、主に公認会計士として財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役前川渡氏は、取締役会および監査役会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任について法令が規定する限度額以内とする契約を、社外取締役との間に締結することができる旨の規定を定款第29条第2項に、社外監査役との間に締結することができる旨の規定を定款第36条第2項にそれぞれ設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額          | 28百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社では、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針であります。  
また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会に対して、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任について法令が規定する限度額以内とする契約を、会計監査人との間に締結することができる旨の規定を定款第38条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、企業倫理規準を定め、それを冊子化し全役職員に配布の上、研修等においても周知徹底を図り、誓約書の提出を受けております。

社内における法令・ルール違反や不正行為が発生または発生する恐れがあることを知った取締役および使用人は、提案・社内通報プログラム規程により、担当責任者へ報告しなければならないこととしております。

特に取締役全員は、毎事業年度の終了後、各取締役の業務執行が法令に違反していない旨、および善管注意義務ならびに忠実義務を果たした旨の確認書に全員が署名捺印し、速やかに提出しており、この確認書は、次事業年度の業務執行の指針としております。

また、組織としてコンプライアンス委員会を設置しており、今後も法令、定款、各種社内ルールおよび企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進してまいります。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令に定められたとおり、株主総会、取締役会および監査役会の議事録を作成し、保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態としております。

また、職務執行にかかる重要な情報につきましては、機密文書管理規程を定めており、今後もこれに従い適切に保存、管理してまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役は各自の分掌業務および部門における損失の危険に関し責任を持ってこれを管理しております。

また、危機管理規程を定め、それに従い、損失の危険が発生またはその可能性がある場合は速やかに対処するとともに、災害やシステム障害などの組織横断的な緊急事態が発生した場合にも、規程および緊急連絡網等に従い適切に対処してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、各種の経営計画および予算を定めており、会社として達成すべき目標を明確化し、取締役は各自の分掌業務および部門の業務が効率的に遂行されるよう推進、管理しております。

また、重要な事項につきましては、取締役会や執行会議等を通じて随時決定しておりますが、今後も必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備するとともに、迅速かつ適切な意思決定を行ってまいります。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定めており、担当取締役がそれに従って子会社の指導、育成、管理を行っております。また、その状況につきましては、内部監査部門が適宜確認し、取締役会および監査役会に報告してグループ全体のコンプライアンス体制を評価、確保してまいります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、内部監査部が監査役の職務を補助しておりますが、さらに監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じることとします。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、前項に定める使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ることとします。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役が取締役会に出席することとなっております。また、取締役は職務執行の状況および損失の危険がある場合は直ちにその旨を監査役に報告することとなっております。監査役は、監査役監査基準に従い取締役および使用人との意思疎通を図るとともに、会社は、提案・社内通報プログラム規程を定め、重大な損害および社内における法令・ルール違反や不正行為が発生または発生する恐れがある場合、取締役および使用人が監査役へ報告できる体制を確保してまいります。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進しております。また、取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めてまいります。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。  
また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務部を対応総括部署とし、警察、暴力追放運動推進センターおよび顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、事案に応じて関係部門と協議の上、対応します。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、顧客としても株主としても満足していただけるよう、魅力あるブランドの開発、商品の提供に必要な事業への投資を行い、一層の企業価値（株主価値）の向上を図っていくと共に、株主の皆様への還元について、配当は連結配当性向30%を基準に実施してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、今後も株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり70円とさせていただきますことといたしました。この結果、中間配当金の50円と合わせ、年間配当は1株当たり120円となります。年間の連結配当性向は42.0%となります。

なお、翌連結会計年度の配当につきましては、当連結会計年度と同額の年間120円を予定しております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>38,231</b> | <b>流動負債</b>       | <b>21,452</b> |
| 現金および預金         | 11,821        | 買掛金               | 13,911        |
| 売掛金             | 4,610         | 未払金               | 4,549         |
| 有価証券            | 13,498        | 未払法人税等            | 1,729         |
| 商品              | 6,809         | 賞与引当金             | 1,115         |
| 繰延税金資産          | 933           | その他               | 145           |
| その他             | 596           | <b>固定負債</b>       | <b>126</b>    |
| 貸倒引当金           | △38           | 役員退職慰労引当金         | 101           |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,539</b> | その他               | 25            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,657</b>  | <b>負債合計</b>       | <b>21,579</b> |
| 建物および構築物        | 1,808         | <b>(純資産の部)</b>    |               |
| 店舗内装設備          | 5,197         | <b>株主資本</b>       | <b>41,076</b> |
| 土地              | 2,321         | 資本金               | 2,660         |
| 建設仮勘定           | 36            | 資本剰余金             | 2,517         |
| その他             | 292           | 利益剰余金             | 38,139        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>645</b>    | 自己株式              | △2,241        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,237</b> | その他の包括利益累計額       | △106          |
| 投資有価証券          | 2,179         | その他有価証券評価差額金      | 99            |
| 敷金および保証金        | 10,995        | 繰延ヘッジ損益           | 2             |
| 繰延税金資産          | 957           | 為替換算調整勘定          | △209          |
| その他             | 373           | <b>少数株主持分</b>     | <b>221</b>    |
| 貸倒引当金           | △269          | <b>純資産合計</b>      | <b>41,191</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,771</b> | <b>負債および純資産合計</b> | <b>62,771</b> |

## 連結損益計算書

（平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで）

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額       |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 115,058 |
| 売 上 原 価                     |       | 47,510  |
| 売 上 総 利 益                   |       | 67,547  |
| 販売費および一般管理費                 |       | 55,185  |
| 営 業 利 益                     |       | 12,361  |
| 営 業 外 収 益                   |       | 185     |
| 受 取 利 息                     | 15    |         |
| 受 取 配 当 金                   | 58    |         |
| シ ス テ ム 利 用 料 収 入           | 30    |         |
| そ の 他                       | 82    |         |
| 営 業 外 費 用                   |       | 24      |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー         | 19    |         |
| 為 替 差 損                     | 3     |         |
| そ の 他                       | 1     |         |
| 経 常 利 益                     |       | 12,522  |
| 特 別 利 益                     |       | 845     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益             | 82    |         |
| 賞 与 引 当 金 戻 入 額             | 580   |         |
| 役 員 賞 与 引 当 金 戻 入 額         | 136   |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 46    |         |
| 特 別 損 失                     |       | 1,547   |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 515   |         |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損             | 266   |         |
| 減 損 損 失                     | 323   |         |
| 災 害 に よ る 損 失               | 438   |         |
| そ の 他                       | 2     |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 11,820  |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税     | 4,812 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 161   | 4,974   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 6,846   |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 57      |
| 当 期 純 利 益                   |       | 6,789   |



## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本  |       |        |        |        |
|---------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成23年2月28日残高              | 2,660 | 2,517 | 34,201 | △2,241 | 37,138 |
| 連結会計年度中の変動額               |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                    |       |       | △2,851 |        | △2,851 |
| 当期純利益                     |       |       | 6,789  |        | 6,789  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |       |       |        |        | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —     | —     | 3,937  | —      | 3,937  |
| 平成24年2月29日残高              | 2,660 | 2,517 | 38,139 | △2,241 | 41,076 |

|                           | その他の包括利益累計額      |             |              |                   | 新<br>子<br>約<br>権 | 少<br>数<br>株<br>主<br>持 | 純<br>資<br>産<br>計 |
|---------------------------|------------------|-------------|--------------|-------------------|------------------|-----------------------|------------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                  |                       |                  |
| 平成23年2月28日残高              | 121              | —           | △150         | △28               | 46               | 174                   | 37,330           |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |             |              |                   |                  |                       |                  |
| 剰余金の配当                    |                  | —           |              | —                 |                  |                       | △2,851           |
| 当期純利益                     |                  | —           |              | —                 |                  |                       | 6,789            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △21              | 2           | △58          | △77               | △46              | 47                    | △76              |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △21              | 2           | △58          | △77               | △46              | 47                    | 3,861            |
| 平成24年2月29日残高              | 99               | 2           | △209         | △106              | —                | 221                   | 41,191           |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ポジック、波茵特股份有限公司（台湾）、POINT HOLDING CO.,LTD（香港）、方針（上海）商貿有限公司およびSingapore Point Pte.LTDの5社であります。すべての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。

なお、Singapore Point Pte.LTDにつきましては、新たに設立したことから、当連結会計年度より連結子会社を含めております。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末とし、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社および関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、波茵特股份有限公司、POINT HOLDING CO.,LTD、方針（上海）商貿有限公司およびSingapore Point Pte.LTDの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

・満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ② デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準および評価方法
    - …時価法
  - ③ たな卸資産の評価基準および評価方法
    - 商品……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
- ① 有形固定資産
    - …主に定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）
    - 主な耐用年数
      - ・建物 3～39年
      - ・店舗内装設備 5年
      - ・その他（器具備品） 3～20年
  - ② 無形固定資産
    - …定額法
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ 長期前払費用
    - …均等償却
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
    - …債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金
    - …当社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

…当社は平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員のリ任時に支払うこととなつたため、当該支給予定額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
- …為替予約
- ・ヘッジ対象
- …外貨建債務

③ ヘッジ方針

…実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺されると想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

…消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日平成22年法務省令第33号)を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、前連結会計年度において、「評価・換算差額等」と表示していたものは、「その他の包括利益累計額」と表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,847百万円

2. 担保提供資産および担保に係る債務

担保提供資産の内容およびその金額

敷金および保証金 100百万円

担保に係る債務の金額

買掛金 100百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途および場所                          | 種類          | 金額     |
|----------------------------------|-------------|--------|
| 店舗<br>(日本) 福岡県2店舗<br>他1都1府2県各1店舗 | 建物および構築物    | 82百万円  |
|                                  | 店舗内装設備      | 207百万円 |
|                                  | 土地          | 31百万円  |
|                                  | 有形固定資産「その他」 | 1百万円   |
|                                  | 合計          | 323百万円 |

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(323百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値により測定された価額のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価に基づき算定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |             |              |              |             |
| 普通株式  | 24,400      | —            | —            | 24,400      |
| 合計    | 24,400      | —            | —            | 24,400      |
| 自己株式  |             |              |              |             |
| 普通株式  | 637         | —            | —            | 637         |
| 合計    | 637         | —            | —            | 637         |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議             | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------|-------|----------|----------|------------|-------------|
| 平成23年4月4日取締役会  | 普通株式  | 1,663百万円 | 70円      | 平成23年2月28日 | 平成23年5月11日  |
| 平成23年9月30日取締役会 | 普通株式  | 1,188百万円 | 50円      | 平成23年8月31日 | 平成23年10月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議            | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 配当の原資 | 基準日        | 効力発生日     |
|---------------|-------|----------|----------|-------|------------|-----------|
| 平成24年4月4日取締役会 | 普通株式  | 1,663百万円 | 70円      | 利益剰余金 | 平成24年2月29日 | 平成24年5月9日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、設備資金および運転資金については自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は、実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金および保証金は、主に出店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金および保証金は賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、短期国債および格付けの高い債券のみを対象としており、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。



デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してリスクの回避に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、生産管理部で取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、生産管理部が月次報告を経理部へ報告し、年度報告を取締役会へ報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金および預金・短期保有の有価証券で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、31.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額  |
|------------------|------------|--------|------|
| (1) 現金および預金      | 11,821     | 11,821 | —    |
| (2) 売掛金          | 4,610      | 4,610  | —    |
| (3) 有価証券         | 13,498     | 13,497 | △0   |
| (4) 投資有価証券       | 2,179      | 2,179  | —    |
| (5) 敷金および保証金(注)1 | 9,292      | 8,567  | △724 |
| 資 産 計            | 41,402     | 40,677 | △724 |
| (6) 買掛金          | 13,911     | 13,911 | —    |
| (7) 未払金          | 4,549      | 4,549  | —    |
| (8) 未払法人税等       | 1,729      | 1,729  | —    |
| 負 債 計            | 20,191     | 20,191 | —    |
| (9) デリバティブ取引(注)2 | 4          | 4      | —    |

(注) 1. 連結貸借対照表における敷金および保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金および保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高と、敷金および保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

### 3. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金および預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金および保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(9) デリバティブ取引

時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

資産除去債務に関する注記

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,724円17銭
2. 1株当たり当期純利益 285円71銭

#### 重要な後発事象に関する注記

(株式会社トリニティアーツとの経営統合に関する基本合意書締結について)

当社は、株式会社トリニティアーツ（本社：東京都千代田区、代表取締役 木村 治）との間で、平成24年4月4日付で、平成25年10月を目途とする両社の経営統合（以下、「本件統合」）に向けた基本合意書を締結いたしました。

##### 1. 本件統合の目的

両社は、本件統合により、両社が各々有する事業基盤及び企業文化を尊重することで市場における独自のポジションと成長力を維持しつつ、商品企画や店舗運営ノウハウ、サプライチェーン、情報システム、管理面等のシナジー効果を最大限に発揮することが可能になると判断し、本件統合に関する基本合意書の締結に至りました。

##### 2. 本件統合の要旨

###### (1) 本件統合の日程（予定）

平成25年4月 最終契約の締結

平成25年5月 当社株主総会決議（最終契約の承認）

平成25年10月 本件統合期日（効力発生日）

###### (2) 本件統合の方法

両社が本件統合によるシナジーを最も効果的に発揮しうる組織・運営を構築していくことができる手法を今後検討してまいります。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>36,197</b> | <b>流動負債</b>       | <b>20,914</b> |
| 現金および預金         | 10,358        | 買掛金               | 13,692        |
| 売掛金             | 4,288         | 未払金               | 3,988         |
| 有価証券            | 13,498        | 未払法人税等            | 1,682         |
| 商品              | 6,441         | 未払消費税等            | 318           |
| 前払費用            | 291           | 賞与引当金             | 1,095         |
| 繰延税金資産          | 905           | その他               | 137           |
| その他             | 452           | <b>固定負債</b>       | <b>109</b>    |
| 貸倒引当金           | △38           | 役員退職慰労引当金         | 101           |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,834</b> | その他               | 8             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,890</b>  | <b>負債合計</b>       | <b>21,024</b> |
| 建物              | 974           | <b>(純資産の部)</b>    |               |
| 構築物             | 17            | <b>株主資本</b>       | <b>39,905</b> |
| 店舗内装設備          | 4,981         | 資本金               | 2,660         |
| 機械装置            | 1             | 資本剰余金             | 2,517         |
| 工具、器具および備品      | 177           | 資本準備金             | 2,517         |
| 土地              | 1,701         | <b>利益剰余金</b>      | <b>36,968</b> |
| 建設仮勘定           | 36            | 利益準備金             | 16            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>552</b>    | その他利益剰余金          | 36,951        |
| ソフトウェア          | 541           | 固定資産圧縮積立金         | 9             |
| その他             | 10            | 別途積立金             | 12,500        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,391</b> | 繰越利益剰余金           | 24,442        |
| 投資有価証券          | 2,179         | <b>自己株式</b>       | <b>△2,241</b> |
| 関係会社株式          | 821           | <b>評価・換算差額等</b>   | <b>102</b>    |
| 関係会社長期貸付金       | 1,640         | その他有価証券評価差額金      | 99            |
| 長期前払費用          | 171           | 繰延ヘッジ損益           | 2             |
| 繰延税金資産          | 1,059         | <b>純資産合計</b>      | <b>40,007</b> |
| 敷金および保証金        | 10,779        | <b>負債および純資産合計</b> | <b>61,032</b> |
| その他             | 8             |                   |               |
| 貸倒引当金           | △269          |                   |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>61,032</b> |                   |               |

## 損 益 計 算 書

（平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 111,561 |
| 売 上 原 価                 |       | 46,342  |
| 売 上 総 利 益               |       | 65,219  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費   |       | 53,509  |
| 営 業 利 益                 |       | 11,710  |
| 営 業 外 収 益               |       | 316     |
| 受 取 利 息                 | 52    |         |
| 受 取 配 当 金               | 117   |         |
| シ ス テ ム 利 用 料 収 入       | 30    |         |
| そ の 他                   | 116   |         |
| 営 業 外 費 用               |       | 19      |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー     | 19    |         |
| そ の 他                   | 0     |         |
| 経 常 利 益                 |       | 12,006  |
| 特 別 利 益                 |       | 845     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 82    |         |
| 賞 与 引 当 金 戻 入 額         | 580   |         |
| 役 員 賞 与 引 当 金 戻 入 額     | 136   |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 46    |         |
| 特 別 損 失                 |       | 1,615   |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 507   |         |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 266   |         |
| 減 損 損 失                 | 323   |         |
| 災 害 に よ る 損 失           | 515   |         |
| そ の 他                   | 2     |         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 11,237  |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税 | 4,636 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 46    | 4,683   |
| 当 期 純 利 益               |       | 6,553   |

## 株主資本等変動計算書

（平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |           |           |                   |           |             |                 |        |            |
|-------------------------|-------|-----------|-----------|-------------------|-----------|-------------|-----------------|--------|------------|
|                         | 資本金   | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金     |                   |           |             |                 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                         |       | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |            |
|                         |       |           |           | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |        |            |
| 平成23年2月28日残高            | 2,660 | 2,517     | 16        | 9                 | 12,500    | 20,739      | 33,265          | △2,241 | 36,202     |
| 事業年度中の変動額               |       |           |           |                   |           |             |                 |        |            |
| 剰余金の配当                  |       |           |           |                   |           | △2,851      | △2,851          |        | △2,851     |
| 当期純利益                   |       |           |           |                   |           | 6,553       | 6,553           |        | 6,553      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |       |           |           |                   |           |             | -               |        | -          |
| 事業年度中の変動額合計             | -     | -         | -         | -                 | -         | 3,702       | 3,702           | -      | 3,702      |
| 平成24年2月29日残高            | 2,660 | 2,517     | 16        | 9                 | 12,500    | 24,442      | 36,968          | △2,241 | 39,905     |

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 平成23年2月28日残高            | 121              | -       | 121            | 46    | 36,371 |
| 事業年度中の変動額               |                  |         |                |       |        |
| 剰余金の配当                  |                  | -       | -              |       | △2,851 |
| 当期純利益                   |                  | -       | -              |       | 6,553  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △21              | 2       | △18            | △46   | △65    |
| 事業年度中の変動額合計             | △21              | 2       | △18            | △46   | 3,636  |
| 平成24年2月29日残高            | 99               | 2       | 102            | -     | 40,007 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

###### ② 子会社株式

…移動平均法による原価法

###### ③ その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準および評価方法

…時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

…定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数

- ・建物 3～39年
- ・店舗内装設備 5年
- ・器具备品 3～20年

##### (2) 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。



- (3) 長期前払費用  
…均等償却

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
…従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金  
…平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

### 4. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
…繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ① ヘッジ手段  
…為替予約
  - ② ヘッジ対象  
…外貨建債務

(3) ヘッジ方針

…実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺されると想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

…消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 5,405百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権     |          |
| 短期金銭債権              | 206百万円   |
| 長期金銭債権              | 1,640百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債務     |          |
| 短期金銭債務              | 113百万円   |
| 4. 担保提供資産および担保に係る債務 |          |
| 担保提供資産の内容およびその金額    |          |
| 敷金および保証金            | 100百万円   |
| 担保に係る債務の金額          |          |
| 買掛金                 | 100百万円   |

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額

|               |          |
|---------------|----------|
| 営業取引による取引高の総額 | 1,290百万円 |
| 営業取引以外の取引高の総額 | 239百万円   |

2. 減損損失

当事業年度において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途および場所                          | 種類         | 金額     |
|----------------------------------|------------|--------|
| 店舗<br>(日本) 福岡県2店舗<br>他1都1府2県各1店舗 | 建物および構築物   | 82百万円  |
|                                  | 店舗内装設備     | 207百万円 |
|                                  | 工具、器具および備品 | 1百万円   |
|                                  | 土地         | 31百万円  |
|                                  | 合計         | 323百万円 |

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(323百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値により測定された価額のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価に基づき算定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

|      | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 637           | —              | —              | 637           |
| 合計   | 637           | —              | —              | 637           |

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳  
(平成24年2月29日現在)

|              |          |  |
|--------------|----------|--|
| (1) 流動資産     |          |  |
| 繰延税金資産       |          |  |
| 賞与引当金        | 448百万円   |  |
| 未払事業税        | 154百万円   |  |
| その他          | 303百万円   |  |
| 繰延税金資産合計     | 907百万円   |  |
| 繰延税金負債       |          |  |
| 繰延ヘッジ        | △2百万円    |  |
| 繰延税金負債合計     | △2百万円    |  |
| 繰延税金資産の純額    | 905百万円   |  |
| (2) 固定資産     |          |  |
| 繰延税金資産       |          |  |
| 役員退職慰労引当金    | 36百万円    |  |
| 貸倒引当金        | 95百万円    |  |
| 一括償却資産       | 21百万円    |  |
| 投資有価証券評価損    | 165百万円   |  |
| 減価償却費        | 808百万円   |  |
| その他          | 7百万円     |  |
| 繰延税金資産合計     | 1,134百万円 |  |
| 繰延税金負債       |          |  |
| 固定資産圧縮積立金    | △5百万円    |  |
| その他有価証券評価差額金 | △69百万円   |  |
| 繰延税金負債合計     | △75百万円   |  |
| 繰延税金資産の純額    | 1,059百万円 |  |

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 平成25年2月28日まで            | 41.00% |
| 平成25年3月1日から平成28年2月29日まで | 38.01% |
| 平成28年3月1日以降             | 35.64% |

この税率の変更により繰延税金資産の純額が166百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が166百万円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および事業年度末残高相当額

|                | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額<br>相当額<br>(百万円) | 減損損失累計額<br>相当額<br>(百万円) | 事業年度末残高<br>相当額<br>(百万円) |
|----------------|------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 建 物            | 2,589            | 2,082                   | 33                      | 472                     |
| 工具、器具<br>および備品 | 2,181            | 1,765                   | 31                      | 384                     |
| 合 計            | 4,771            | 3,848                   | 65                      | 857                     |

(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額等

未経過リース料事業年度末残高相当額

|              |        |
|--------------|--------|
| 1年内          | 732百万円 |
| 1年超          | 217百万円 |
| 合 計          | 949百万円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 8百万円   |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

|               |          |
|---------------|----------|
| 支払リース料        | 1,330百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 41百万円    |
| 減価償却費相当額      | 1,171百万円 |
| 支払利息相当額       | 65百万円    |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

| 種類                                    | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有割合<br>(被所有割合) | 関連当事者<br>との関係                                          | 取引の<br>内容                   | 取引金額<br>(百万円) | 科目                | 事業年度<br>末残高<br>(百万円) |
|---------------------------------------|----------------|-------------|---------------------------|---------------|--------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------|-------------------|----------------------|
| 子会社                                   | 株式会社<br>ボジック   | 茨城県<br>水戸市  | 10                        | 物流業務          | 100%                     | 物流業務<br>の委託<br>資金の貸<br>付                               | 受取<br>配当金                   | 40            | —                 | —                    |
|                                       |                |             |                           |               |                          |                                                        | 受取利息<br>(注) 1               | 37            | —                 | —                    |
|                                       |                |             |                           |               |                          |                                                        | 資金の<br>貸付                   | —             | 流動資産<br>「その他」     | 144                  |
|                                       |                |             |                           |               |                          |                                                        |                             | —             | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 1,640                |
| 役員および<br>その近親者<br>の過半数を<br>所有する<br>会社 | 株式会社<br>トリニーツ  | 東京都<br>千代田区 | 30                        | 小売業           | —                        | 店舗開発<br>等の業務<br>提携<br>システム<br>の一部利<br>用<br>出向料の<br>受取他 | システム<br>利用料<br>の受取<br>(注) 2 | 30            | —                 | —                    |
|                                       |                |             |                           |               |                          | 出向料の<br>受取<br>(注) 3                                    | 10                          | —             | —                 |                      |

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社ポジックに対する貸付金の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 株式会社トリニティアーツに対するシステム利用料については、類似する機能・規模のシステム利用料の実勢価格を勘案し交渉の上、契約に従い受取っております。
3. 株式会社トリニティアーツに対する出向料については、担当業務を勘案し交渉の上、決定しております。

#### 退職給付に関する注記

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は前払退職金制度および確定拠出型年金制度を採用しております。

##### 2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型退職給付制度に係る費用 138百万円

#### 資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

#### 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,683円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 275円81銭   |

#### 重要な後発事象に関する注記

(株式会社トリニティアーツとの経営統合に関する基本合意書締結について)

当社は、株式会社トリニティアーツ（本社：東京都千代田区、代表取締役木村 治）との間で、平成24年4月4日付で、平成25年10月を目途とする両社の経営統合（以下、「本件統合」）に向けた基本合意書を締結いたしました。

##### 1. 本件統合の目的

両社は、本件統合により、両社が各々有する事業基盤及び企業文化を尊重することで市場における独自のポジションと成長力を維持しつつ、商品企画や店舗運営ノウハウ、サプライチェーン、情報システム、管理面等のシナジー効果を最大限に発揮することが可能になると判断し、本件統合に関する基本合意書の締結に至りました。

##### 2. 本件統合の要旨

###### (1) 本件統合の日程（予定）

平成25年4月 最終契約の締結

平成25年5月 当社株主総会決議（最終契約の承認）

平成25年10月 本件統合期日（効力発生日）

###### (2) 本件統合の方法

両社が本件統合によるシナジーを最も効果的に発揮しうる組織・運営を構築していくことができる手法を今後検討してまいります。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社ポイント  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 米澤英樹<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阪田大門<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポイントの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年4月12日

株式会社ポイント  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米澤英樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪田大門 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポイントの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年4月17日

株式会社ポイント 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 新 名 宏 志 | Ⓢ |
| 社外監査役        | 横 山 哲 郎 | Ⓢ |
| 社外監査役        | 前 川 渡   | Ⓢ |
| 監査役          | 高 橋 惇   | Ⓢ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | ふくだ みちお<br>福田 三千男<br>(昭和21年7月10日生)  | 昭和46年5月 当社入社<br>当社取締役<br>昭和57年6月 当社専務取締役<br>平成3年4月 有限会社ベアーズファクトリー(現株式会社ボジック)代表取締役社長(現任)<br>平成5年3月 当社代表取締役社長<br>平成14年12月 波茵特股份有限公司董事長<br>平成16年5月 当社代表取締役会長<br>平成22年5月 当社代表取締役会長兼社長(現任)                                                                                                                                     | 719,440株     |
| 2     | えんどう よういち<br>遠藤 洋一<br>(昭和36年3月28日生) | 昭和60年11月 当社入社<br>平成13年5月 当社取締役<br>平成15年6月 当社常務取締役<br>平成17年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成18年7月 当社取締役専務執行役員<br>平成22年3月 当社代表取締役専務執行役員<br>株式会社ボジック 取締役(現任)<br>POINT HOLDING CO., LTD代表取締役社長(現任)<br>方針(上海)商貿有限公司董事長(現任)<br>平成23年5月 波茵特股份有限公司董事長(現任)<br>平成24年2月 Singapore Point Pte. LTD代表取締役社長(現任)<br>平成24年3月 当社代表取締役専務執行役員企画推進統括本部長(現任) | 33,100株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | くぼき たいせ<br>久保木 大世<br>(昭和34年9月11日生)   | 平成22年4月 当社入社<br>当社顧問<br>平成22年5月 当社取締役専務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役専務執行役員営業統括本部<br>長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                 | —                  |
| 4         | いがらし としひろ<br>五十嵐 俊弘<br>(昭和37年1月23日生) | 昭和56年5月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員開発室長<br>平成18年7月 当社常務執行役員開発室長<br>平成22年5月 当社取締役常務執行役員開発室長<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員店舗開発本部<br>長<br>平成24年3月 当社取締役専務執行役員戦略開発本部<br>長(現任)                                                                                                                                                                                     | 28,640株            |
| 5         | さくらい けんいち<br>櫻井 健一<br>(昭和35年7月15日生)  | 昭和54年3月 当社入社<br>平成13年9月 当社第一営業部長<br>平成14年5月 当社取締役<br>平成18年7月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br>平成22年3月 波茵特股份有限公司董事(現任)<br>POINT HOLDING CO., LTD取締役(現任)<br>方針(上海)商貿有限公司董事(現任)<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員コレクトボイ<br>ント営業本部長<br>平成23年6月 当社取締役常務執行役員コレクトボイ<br>ント営業本部長兼グローバルワーク営<br>業本部長<br>平成24年2月 Singapore Point Pte.LTD取締役(現任)<br>平成24年3月 当社取締役常務執行役員戦略営業本部<br>長(現任) | 37,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6         | ときまつ かつじ<br>時松 克治<br>(昭和14年6月26日生) | 平成10年3月 当社入社<br>当社電算室長<br>平成10年5月 当社取締役<br>平成13年9月 当社取締役企画本部長兼情報システム<br>室長<br>平成16年5月 当社取締役情報システム室担当<br>平成17年6月 当社取締役執行役員情報システム室担<br>当<br>平成18年7月 当社取締役執行役員社長室長<br>平成20年3月 当社取締役常務執行役員社長室長<br>平成24年2月 当社取締役常務執行役員社長室長兼企<br>画本部長<br>平成24年3月 当社取締役常務執行役員企画本部長(現<br>任) | 500株             |
| 7         | まつだ つよし<br>松田 毅<br>(昭和28年2月5日生)    | 平成18年1月 当社入社<br>当社顧問<br>平成18年3月 当社執行役員管理本部長兼経理部長<br>平成18年9月 当社執行役員管理本部長<br>平成19年5月 波茵特股份有限公司監察人(現任)<br>平成20年5月 当社取締役執行役員管理本部長<br>平成21年7月 方針(上海)商貿有限公司監事(現任)<br>平成22年4月 株式会社ボジック 監査役(現任)<br>平成22年5月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現<br>任)                                         | 2,030株           |
| 8         | あさい ひでなり<br>浅井 英成<br>(昭和29年7月21日生) | 平成22年9月 当社入社<br>当社常務執行役員生産本部長<br>平成23年5月 当社取締役常務執行役員生産本部長(現<br>任)                                                                                                                                                                                                   | 1,000株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 9         | かとう あきら<br>加藤 章<br>(昭和18年7月4日生) | 昭和42年4月 日本オリパッティ株式会社入社<br>昭和45年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>平成7年4月 ゼネラル・ビジネス・サービス株式会<br>社代表取締役社長<br>平成17年3月 同社取締役会長<br>株式会社アイセス取締役会長<br>平成18年7月 同社代表取締役社長兼会長<br>平成19年5月 当社社外取締役(現任)<br>平成20年2月 ひびきホールディングス株式会社社外<br>監査役(現任)<br>平成20年7月 株式会社アイセス取締役会長 | 1,000株             |

- (注) 1. 福田三千男氏は株式会社ポジックの代表取締役社長を、遠藤洋一氏は同社の取締役を、松田毅氏は同社の監査役をそれぞれ兼務し、同社は当社の物流業務を行っております。
2. 遠藤洋一氏は波茵特股份有限公司の董事長を、櫻井健一氏は同社の董事を、松田毅氏は同社の監察人をそれぞれ兼務し、同社は台湾において当社商品の販売を行っております。
3. 遠藤洋一氏はPOINT HOLDING CO., LTDの代表取締役社長を、櫻井健一氏は同社の取締役をそれぞれ兼務し、同社は香港において当社商品の販売を行っております。
4. 遠藤洋一氏は方針(上海)商貿有限公司の董事長を、櫻井健一氏は同社の董事を、松田毅氏は同社の監事をそれぞれ兼務し、同社は中国において当社商品の販売を行っております。
5. 遠藤洋一氏はSingapore Point Pte.LTDの代表取締役社長を、櫻井健一氏は同社の取締役をそれぞれ兼務し、同社はシンガポールにおいて当社商品の販売を行っております。
6. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
7. 加藤章氏は、社外取締役(独立役員)候補者であります。
8. 加藤章氏を社外取締役(独立役員)候補者とした理由は、同氏がこれまで経営者として培ってきた経験・見識を基に、当社の経営監督および企業体質の強化において有益な助言が得られるものと期待したためであります。
9. 加藤章氏は、現在当社の社外取締役(独立役員)であり、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。



## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役横山哲郎氏および高橋惇氏が任期満了となり、また監査役新名宏志氏が辞任されますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | よこやま てつろう<br>横 山 哲 郎<br>(昭和21年8月31日生) | 昭和45年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所東<br>京支社入所<br>昭和50年11月 公認会計士坪井徳義事務所入所<br>昭和51年7月 監査法人朝日会計社入社<br>昭和55年11月 公認会計士・税理士横山哲郎事務所開<br>設所長(現任)<br>平成4年5月 当社社外監査役(現任)                                                         | 18,000株            |
| 2         | たかはし まこと<br>高 橋 惇<br>(昭和9年12月10日生)    | 昭和33年4月 三井不動産株式会社入社<br>昭和62年6月 同社取締役人事部長<br>平成元年4月 同社取締役商業施設事業本部副本部長<br>平成3年6月 株式会社ららぽーと代表取締役社長<br>平成15年11月 当社顧問<br>平成16年5月 当社監査役(現任)                                                                        | 1,200株             |
| 3         | ※<br>ひろた しげる<br>廣 田 滋<br>(昭和26年4月4日生) | 昭和50年4月 野村証券株式会社(現野村ホールディン<br>グス株式会社)入社<br>平成13年6月 同社常勤監査役<br>平成15年6月 野村証券株式会社取締役<br>平成16年4月 株式会社野村総合研究所執行役員<br>平成17年6月 同社取締役執行役員<br>平成18年4月 同社取締役常務執行役員<br>平成22年4月 同社取締役専務執行役員<br>平成23年6月 高木証券株式会社社外取締役(現任) | —                  |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 横山哲郎氏および廣田滋氏は、社外監査役(独立役員)候補者であります。  
4. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

- (1) 横山哲郎氏につきましては、これまで社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に係る幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が当社の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって20年となります。
- (2) 廣田滋氏につきましては、長年にわたる経理・財務およびコンプライアンス業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

**第3号議案** 取締役の報酬額の改定ならびにストックオプション報酬額およびその内容決定の件

1. 提案の内容

当社の取締役の報酬額は、平成19年5月30日開催の第57回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分年額25百万円以内）と決議され今日に至っておりますが、この確定金銭報酬とは別枠で、平成25年2月期より3カ年の中期経営計画（TOP15）の数値目標の進捗に応じて、①年額60百万円の範囲内での取締役に対する「現金報酬（業績連動賞与）」の支給、および、②株式報酬としての年額60百万円の範囲内でのストックオプションの発行につきご承認をお願いします。

（TOP15の数値目標）

連結売上高2,000億円以上、連結営業利益240億円以上

但し、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

2. 提案の理由

従来、中期経営計画の数値目標の最終年度における達成状況にリンクする形で、中長期インセンティブ制度を導入・運用しておりましたが、当社の取締役の任期が1年間であり、事業年度毎に着実な業績を上げることがより一層企業価値向上に資するとの考えに基づき、連結業績の単年度毎の進捗に応じた支給方式へ見直しを行うものです。

3. 報酬の内容

(1) 現金報酬（業績連動賞与）

TOP15の数値目標の進捗に応じて、上記1記載の確定金銭報酬とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を含みません。）に対し、年額60百万円の範囲内で、取締役会が決定する報酬額を支給します。なお、個別の具体的な支給金額、支給時期等につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

## (2) 株式報酬

「株式報酬」は、株式の直接交付が現行法制度のもとにおいて困難であるため、同様の効果を得られる、行使に際して払い込む1株当たりの金銭の額を1円とする新株予約権を付与する方法で支給するものいたします。

今回ご承認をお願いする当社の取締役（社外取締役を含みません。）に対する「株式報酬」として付与する新株予約権の内容は、取締役の連結業績向上に対する意欲と士気をより一層高めることにより企業価値向上に資することを目的として発行されるものであり、相当なものであると考えております。

本議案が本定時株主総会において承認可決された後は、上記1記載の確定金銭報酬および上記(1)記載の現金報酬（業績連動賞与）とは別枠で、本定時株主総会において承認された額および内容の範囲内で、毎年、当社取締役会の決議により、「株式報酬」としての新株予約権を発行し、当社の取締役に対して割り当てる予定です。

また、新株予約権の付与に際しては、新株予約権の公正価額を当該新株予約権の払込金額とし、払込金額に相当する報酬債権と新株予約権の払込債務との相殺によって、取締役（社外取締役を含みません。）に新株予約権を取得させることを予定しております。

現在の当社の取締役の員数は9名（うち、社外取締役1名）であり、本定時株主総会において取締役選任議案が承認されますと、本定時株主総会後の取締役の員数も、それぞれ同数となります。

## (3) 株式報酬としての新株予約権の具体的な内容

### ① 新株予約権の目的である株式の種類および数

- イ. 本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。
- ロ. 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する本新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式の総数の上限は、30,000株とする。
- ハ. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は10株とする。なお、当社が株式の分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または、株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時

点で行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

ニ. 本新株予約権の割当て後に当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併または会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で対象株式数を調整することができる。

② 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限は3,000個とする。

③ 本新株予約権の払込金額

本新株予約権の払込金額は、公正価額を払込金額とするものとし、その公正価額は、本新株予約権の割当日における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック＝ショールズモデルにより算出した公正な評価単価に基づくものとする。当該払込金額については、金銭の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

④ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

イ. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに対象株式数を乗じた価額とする。

ロ. 本新株予約権の割当日後に当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

⑤ 本新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使できる期間は、新株予約権を割り当てる日から1ヵ月を経過する日より3年間（以下「権利行使期間」という。）とする。

⑥ 本新株予約権の行使の条件

イ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

ロ. 対象者が、当社の取締役、監査役もしくは使用人、または関係会社の取締役、監査役もしくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より1ヵ月間（但し、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とする。

ハ. 本新株予約権の取得事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合、当社は未行使の新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を無償にて取得することができる。

ニ. 組織再編を行う場合における残存新株予約権の消滅および再編対象会社による新株予約権の交付

「当社が消滅会社となる合併」、「当社が分割会社となる会社分割」もしくは「当社が完全子会社となる株式交換または株式移転」（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点における残存新株予約権の権利者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、残存新株予約権の権利者に対し以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
普通株式とする。

ii 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
各新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

- iii 再編対象会社の新株予約権1個当たりの目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
上記④に準じて決定する。
  - v 新株予約権の行使期間  
上記⑤に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日  
のうちいずれか遅い日から、上記⑤に定める権利行使期間の満了日までとする。
  - vi 新株予約権の譲渡制限  
下記⑦に準じて決定する。
  - vii 再編会社の新株予約権の取得事由および条件  
上記⑥ハに準じて決定する。
  - viii その他の事項  
本新株予約権に関するその他の内容に準じて決定する。
- ⑦ 本新株予約権の譲渡制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑧ 細目事項  
本新株予約権に関するその他の内容については、本新株予約権の募集要項を決定する取締役会決議において定める。

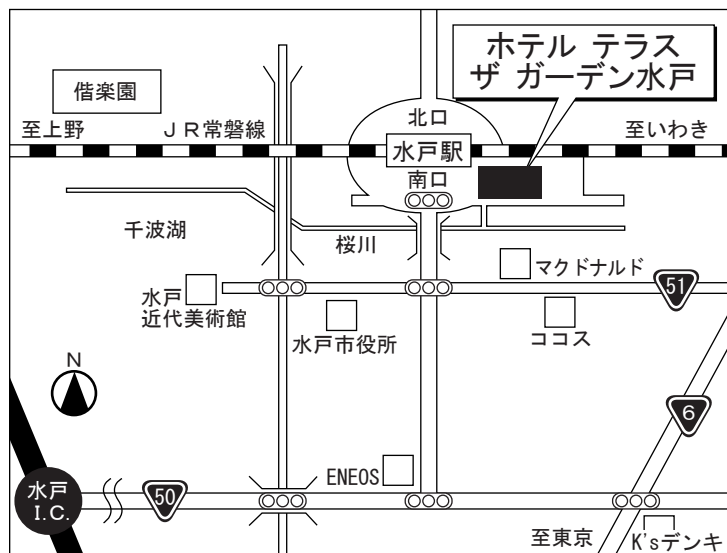
**【ご参考】**

当社執行役員に対しても、上記と同内容の株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を取締役会決議により割り当てる予定です。

以 上

## 第62回定時株主総会会場ご案内図

- 会 場 茨城県水戸市宮町一丁目7番  
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
- 交 通 JR常磐線水戸駅下車、徒歩1分（直結）



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので  
お車でのご来場はご遠慮願います。